



JAF公認準国内競技
公認番号 2024-5008

RASCAL ジムカーナ2024

2024 年JAF九州ジムカーナ選手権第3戦

2024 年JMRC九州ジムカーナチャンピオンシリーズ第3戦

2024 年JMRC全国オールスター選抜第3戦

2024 年JMRC九州ジムカーナジュニアシリーズ第3戦（併設クラス）

特別規則書

協賛各社

住友ゴム工業 株式会社

トヨタカローラ福岡 株式会社

アッドブレインズジャパン株式会社

開催日 : 2024年4月7日（日）

開催場所 : HSR九州ドリームコース

主催 : モータースポーツクラブ ラスカル

共催 : 福岡モータースポーツクラブ

公示

本競技会は一般社団法人日本自動車連盟(JAF)の公認のもとにFIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した日本自動車連盟(JAF)の国内競技規則およびその細則、2024年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定並びにJMRC九州ジムカーナ競技統一規則書に従い、かつ本競技会の特別規則書に従い準国内競技として開催される。

第1条 競技会の名称

2024年JAF九州ジムカーナ選手権第3戦
2024年JMRC九州ジムカーナチャンピオンシリーズ第3戦
2024年JMRC全国オールスター選抜第3戦
2024年JMRC九州ジムカーナジュニアシリーズ第3戦(併設クラス)
RASCAL ジムカーナ2024

第2条 競技種目

4輪自動車によるタイムトライアル(ジムカーナ競技)

第3条 格式

JAF公認 準国内競技 JAF公認番号 2024-5008

第4条 競技会開催場所

名称 : HSR九州ドリームコース
所在地 : 〒869-1231 熊本県菊池郡大津町平川1500
TEL(096)293-1370

第5条 オーガナイザー

オーガナイザーの名称 : モータースポーツクラブラスカル (略称RASCAL)

代表者 山田 益文

所在地 : 〒812-0063 福岡市東区原田2丁目33-13
アルテックレーシング内 ラスカル事務局
TEL 092-621-0664 FAX 092-622-6707
[e-mail] main0650@altec-r.co.jp

共催 : 福岡モータースポーツクラブ (略称 FMSC)

代表者 星野 元

第6条 大会事務局及び参加申込場所

第5条に同じ

第7条 競技会のタイムスケジュール

開催日 2024年4月7日(日)

ゲートオープン	AM7:30~
公式受付(参加確認)	AM7:50~8:50
公式車両検査	AM8:00~9:00
コースオープン(慣熟歩行)	AM8:15~9:10
開会式(ブリーフィング)	AM9:15~
第1ヒート	AM10:00~
慣熟歩行	第1ヒート終了後40分間
第2ヒート	第1ヒート終了後50分後
表彰式	PM15:30予定

第8条 大会役員及び大会競技役員

(1)大会組織委員会

組織委員長 : 山田 益文
組織委員 : 江口 勝彦
組織委員 : 秋竹 純

(2)競技会主要役員

審査委員長 : 寺田 泰浩(JMRC九州派遣)
審査委員 : 村瀬 晴信

(3)競技役員

競技長 : 星野 元
副競技長 : 山田 益文
コース委員長 : 池口 良和
技術委員長 : 安部 直治
計時委員長 : 安武 昌洋
救急委員長 : 江川 博
事務局長 : 拝志 紀子

第9条 参加受付および参加費用

- 参加受付期間 : 2024年3月7日~4月2日(火曜日必着)
- 参加料
①選手権クラス(P,AE,PN,SA,SAX,B,SC): 15,000円
②ジュニアシリーズクラス(併設クラス) : 15,000円
③選手権対象外クラス(クロズドクラス)
: オープンクラス : 9,000円
: エンジョイクラス : 4,000円
: ダンロップクラス : 4,000円

※学割対象者(2023年度九州学生チャンピオンシリーズ成績優秀者および学生の参加料割引)については、JAF九州地域クラブ協議会会則第16条に準ずる

第10条 参加申込方法

- JMRC九州統一申込用紙(JMRC九州HPからDL可)に必要な事項を記入のうえ、受付期間内に第5条の事務局宛に下記の①又は②いずれかの方法で申込みしてください。
振込手数料はご負担ください。締切日までの着金が確認できない場合、未受付とします。
- 受付期間後の参加料は、オーガナイザーの都合で競技を中止した場合を除き返金されない。
①振込の場合、下記口座に参加料を振込み、申込書を第5条事務局に郵送またはメールで送付する。
(メールでエントリーの場合は事務局より受信した旨を返信します)
<振込先>
西日本シティ銀行 箱崎支店(ニシニッポンシティバンク ハコザキシティ)
店番号 206 (普通預金) 3212849
口座名義 モータースポーツクラブ ラスカル
②書留にて第5条の事務局へ申込用紙及び参加料を郵送する。

第11条 参加台数及び

全クラスを通じて100台前後とする。参加受理書は発行しない。

第12条 参加車両及び競技クラス区分

2024年JAF国内競技車両規則第3編スピード車両規定に適合した車両とする。

(1)JAF選手権クラス

Bクラス

B1クラス 全ての軽自動車(B車両)
B2クラス 気筒容積1586cc以下の前輪駆動(B車両)
B3クラス 気筒容積1586ccを超える2輪駆動(B車両)

PNクラス

PN1クラス 気筒容積1500cc以下の後輪駆動(AE・P・PN車両)
PN2クラス 気筒容積1500ccを超え2000cc以下のFR
(2シーター除く)(AE・P・PN車両)

PN3クラス 気筒容積1500ccを超える2輪駆動(FR/FF)(AE・P・PN車両)

PN4+クラス PN1・PN2・PN3に該当しない車両(AE・P・PN・SA車両)
BCクラス

BC1クラス 気筒容積区分無し2輪駆動(B・SC・SAX車両)
BC2クラス 気筒容積区分無し4輪駆動(B・SC・SAX車両)

(2)併設クラス

ジュニアシリーズクラス

B-K 全ての軽4輪のB車両(NAおよび過給器付き軽自動車)
B-FF 軽4輪を除く全ての前輪駆動のB車両
B-FR 軽4輪を除く全ての後輪駆動のB車両
B-4WD 軽4輪を除く全ての4輪駆動のB車両

※JAF地方選手権及び九州チャンピオンシリーズのBクラス及びジュニアシリーズクラスのBクラスは下記の使用禁止タイヤ一覧に従うこと。

海外タイヤ製造者製を含む通称Sタイヤおよび縦溝のみのタイヤは使用不可とする。

ブリヂストン: 520S,540S,55S,11S,11A2.0・

4.0/05D/06D/07D/12D/12D-A

ダンロップ : 93J/98J/01J/02G/03G/Z2β・α/β-10/β-03/β-04

ヨコハマ : 021/032/038/039/048/A050/A08B

TOYO : FM9R/08R/881/888/R888/R888R

グッドイヤー: RSsport-86S/R2/R3/R4/Vspec

RS-sport/SspecRS-sport/RS-sportS-spec

ファルケン :アゼニスRT615K

ただし、これに準ずると判断されたタイヤは使用不可になる場合があります。

(3)選手権対象外クラス(クローズドクラス)

オープンクラス : (JAFライセンス必要)

気筒容積、駆動方式の区分無し

エンジョイクラス : (JAFライセンス有無は問わない)

気筒容積、駆動方式の区分無し

ダンロップクラス : (JAFライセンス有無は問わない)

ダンロップタイヤ2本以上装着のこと

気筒容積、駆動方式の区分無し

第13条 参加者及び競技運転者

- ①競技運転者(ドライバー)は当該年度有効なJAF競技運転者許可証国内B以上所持する者であること。
- ②競技中に有効な、1000万以上の傷害保険またはJMRC九州全国共同共済に加入していること。
なお、当日受付時にその保険証書(コピーでも可)又はJMRC九州発行のメンバーズカードを持参し確認できること。
また他地区からの参加者は、競技中に有効な1000万円以上の傷害保険または所属地区が発行したJMRC全国共同共済を証明するものを受付時に提示する事。
- ③クローズドクラスのドライバーは、普通自動車運転免許証所持者で、競技中事故による死亡或いは傷害について最低200万以上補償される保険に加入していること。(保険証書コピーでも可を持参)又はオーガナイザーが用意するJMRC九州共済(200万まで補償)に加入することができるが、その効力は当該競技会終了をもって消滅する。但し、次競技会までにライセンスを所持し、ならびにJMRC会員に加入することにより当該年度内を有効となる
- ④その他なんらかの理由により、警察、行政関係により処罰もしくは疑義のあるものは参加できない。
- ⑤競技運転者の変更は認めない。

第14条 重複参加

- ①同一運転者は1つの競技会で1つのクラスのみ参加できる
- ②複参加者は1台の2名まで参加できる。
(ジュニアシリーズは制限しない)
- ③選手権対象外クラスについては1台の車両で3名までのトリプルエントリーができる。

第15条 車両変更

車両変更申請は参加確認受付終了までとする。(同一クラスに限る)

第16条 公式車両検査

- ①オーガナイザーの示すタイムスケジュールに従って参加者または代理者は車両と共に所定の場所にて公式車両検査を受けなければならない
- ②公式車両検査を受けていない車両、或いは検査の結果が参加不適当と判定された車両及び競技運転者は一切の本競技に参加できない。
- ③技術委員長は公式車両検査の時間外であっても、必要に応じて随時参加車両を検査する事ができる。また、安全性等について不適当と判断した箇所の修正を命ずることができ、これに応じない車両や競技運転者は本競技会に出場できない。

- ④出走前車検後、修理、改造を行った場合は、技術委員長に申告し、随時車両検査を受けなければならない。

第17条 再車両検査

- ①公式車両検査後、参加車両が競技などにより改造、補修を行った場合は、技術委員長に申告し、再車両検査を受けなければならない。
- ②競技終了後、入賞車両は再車両検査を受けなければならない。

第18条 慣熟歩行

慣熟歩行はタイムスケジュールに従いコースオープン時間内に徒歩にて行う。
但し身体に障害のある者は原付などの使用を認める場合がある。

第19条 計時

- 1.計測は競技車両が最初のコントロールラインを横切った時より開始し、最終のコントロールラインを横切った時に終了する。
- 2.計測は光電管にて1/1000秒まで計測する。
バックアップも光電管による。

第20条 スタート

- 1.スタート方法はランニングスタートとする。
- 2.スタートは原則としてゼッケン順に行う。

第21条 順位決定

- ①トライアルは2ヒート行い、2ヒートのうち良好なヒートのタイムを採用し最終の順位とする。
- ②同タイムの場合は、次の通り順位を決定する。
 - 1)セカンドタイムの良好な者。
 - 2)排気量の小さい順
 - 3)競技会審査委員会の決定による。

第22条 罰則規定

- 1)次の行為をした場合、参加者及び競技運転者は本競技会を失格とする。
 - ①競技役員の指示に従わなかった場合。
 - ②不正行為をした場合。
 - ③コースアウト等で当人以外に損害を与えたとオーガナイザーが認めた場合。
 - ④車両検査を受けた後から車両保管が解除するまでの間に技術委員長の承認を得ずに競技車両の変更改造を行った場合。
- 2)パイロンタッチは1箇所につき5秒加算する。
罰則となるマーカー(パイロン)はコース図にて発表する。
- 3)脱輪は1輪につき5秒加算する。なお4輪が同時に脱輪した場合は、当該ヒートを無効とする。
- 4)ミスコースと判断された場合は、当該ヒートを無効とする。
- 5)スタート合図後、30秒経過してもスタートしない場合は、当該ヒートを無効とする。
- 6)スタートして3分以内にゴールしなかった場合は、当該ヒートを無効とする。
- 7)コントロールラインに設置してある計測機器に車両が接触した場合、接触した車両の当該ヒートを無効とする。
- 8)走行中に他の援助(オフィシャルを含む)を得た場合、当該ヒートを無効とする。

第23条 賞典

九州選手権クラス 1位~3位 JAFメダル・オーガナイザー賞
4位~6位 オーガナイザー賞

ジュニアシリーズクラス(併設クラス)

1位~3位 JAFメダル・オーガナイザー賞
4位~6位 オーガナイザー賞

選手権対象外クラス(クローズドクラス)

オープンクラス 1位~6位 オーガナイザー賞
エンジョイクラス 1位~6位 オーガナイザー賞
ダンロップクラス 1位~6位 オーガナイザー賞

(賞典は各クラス参加台数の60%以内とする。)

第24条 競技会延期、中止または短縮

オーガナイザーは保安上または、不可抗力の為、競技実施あるいは続行が困難となった場合、競技会審査委員会の決定により、競技会の延期、中止、短縮を行う場合がある。

第25条 参加者及び運転者の遵守事項

- 1.JAF 九州選手権及び JMRC 九州チャンピオンシリーズにおいて
競技運転者はレーシングスーツを着用すること。
ジュニアシリーズ及びクローズドクラスはレーシングスーツ着用が望ましい(レーシングスーツが準備出来ない場合は肌の露出がないよう長袖、長ズボン、グローブ、シューズを着用すること)。
- 2.ヘルメットは JAF 国内競技車両規則第5編細則「スピード競技用ヘルメットに関する指導要綱」に記載されたものを着用すること。

第26条 抗議

- ①競技参加者は、抗議権を有するものとする。ただし参加拒否及び審判員の判定に対する抗議はできない。
- ②抗議の提出は、その趣旨および理由を具体的に記述し、署名の上、抗議料を添えて競技長に提出しなければならない。
- ③抗議に対する裁定は、競技会審査委員会が行い、競技者に宣告される。
- ④抗議料は、その抗議が正当と裁定された場合及び競技会審査委員会が返還を決定した場合のみ返還される。
- ⑤競技中の過失または反則に対する抗議、あるいは車両規則違反に対する抗議はその競技の終了後、30分以内とする。
- ⑥成績に対する抗議は、暫定結果発表後30分以内とする。
- ⑦抗議が正当と裁定されなかった場合、必要経費(分解作業料、運搬費)等全てを抗議者が負担するものとする。

第27条 損害の補償

- ①参加者及び競技運転者は、参加車両及びその付属品等の損傷、盗難、紛失などの損害又は、会場の設備、器物を破損した場合理由の如何に関わらず責任は各自が負わなければならない。
- ②参加者、競技運転者、メカニック、ゲストは JAF 及びオーガナイザー競技役員、係員が一切の損害賠償の責任を免除されていることを了承していなければならない。即ち、競技役員はその役務に最善を尽くすのは勿論であるが、もしその役務遂行によって生じたものでも参加者、競技運転者、メカニック、ゲスト、観客、大会関係者の死亡、負傷、車両の損害に対しては一切の損害賠償責任を負わないものとする

第28条 本特別規則書の施行ならびに記載されていない事項

- ①本特別規則書は、本競技会に適用されるもので参加受付と同時に有効となる。
- ② 本特別規則書に記載されていない事項については、2024 年 JAF 日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定、2024 年 JAF 国内競技規則とその細則、JMRC 九州地域クラブ協議会統一規則の通りとする。
- ③本規則書発行後、JAF に於いて決定された事項は、全ての規則に優先する。
- ④ドライバーズブリーフィングに遅刻または欠席した者は、再ブリーフィングをうけなければならない。2024 年全日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定に準ずる。
- ⑤エンジョイクラス・ダンロップクラス参加者の内、JAF ライセンス未所持の者は JAF 競技運転者許可証国内 B の申請資格を取得できる。

